

**平成 28 年度
愛知県みよし市財政分析レポート**

**公益財団法人 日本生産性本部
コンサルティング部**

平成 30 年 10 月 31 日

目次

はじめに	・ ・ ・ 1
1 連結財務書類の解説	・ ・ ・ 2
1.1 財務書類4表の相互関係	・ ・ ・ 2
1.2 貸借対照表	・ ・ ・ 2
1.3 行政コスト計算書	・ ・ ・ 7
1.4 純資産変動計算書	・ ・ ・ 9
1.5 資金収支計算書	・ ・ ・ 10
1.6 連結財務書類	・ ・ ・ 11
2 貸借対照表の分析	・ ・ ・ 13
2.1 資産の部	・ ・ ・ 13
2.2 負債の部・純資産の部	・ ・ ・ 18
3 行政コスト計算書の分析	・ ・ ・ 22
3.1 指標による分析	・ ・ ・ 22
3.2 各項目の分析	・ ・ ・ 23
4 純資産変動計算書の分析	・ ・ ・ 25
4.1 指標による分析	・ ・ ・ 25
4.2 各項目の分析	・ ・ ・ 26
5 資金収支計算書の分析	・ ・ ・ 27
5.1 指標による分析	・ ・ ・ 27
5.2 各項目の分析	・ ・ ・ 28
6 連結財務書類4表の分析	・ ・ ・ 29
6.1 指標による分析	・ ・ ・ 29
6.2 各項目の分析	・ ・ ・ 31
まとめ	・ ・ ・ 33

はじめに

本レポートでは貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書から貴市の財政分析を行う。第1章では連結財務書類について解説する。第2章では貸借対照表、第3章では行政コスト計算書、第4章では純資産変動計算書、第5章では資金収支計算書の分析を行う。そして、第6章では連結財務書類4表の分析を行う。

分析に当たっては貴市と比較可能な県内の市との相互比較を行う。相互比較については、総務省「財務書類等活用の手引き」（平成27年1月、以下手引き）に基づき指標による分析を行う。

図表 平成28年度決算 比較対象団体（愛知県内の市、原則として政令市、中核市、特例市を除く）

市	比較対象	市	比較対象
瀬戸市	○	大府市	○
半田市	○	知多市	-
豊川市	○	知立市	-
津島市	○	尾張旭市	○
碧南市	○	高浜市	-
刈谷市	-	岩倉市	○
安城市	○	豊明市	○
西尾市	○	日進市	○
蒲郡市	-	田原市	○
犬山市	-	愛西市	○
常滑市	○	清須市	○
江南市	○	北名古屋市	-
小牧市	-	弥富市	○
稲沢市	○	みよし市	○
新城市	○	あま市	○
東海市	-	長久手市	○
豊田市	○	東郷町	○

※1 平成30年9月末日現在、ホームページでの調査による。

※2 比較対象団体は、公表資料から指標が算出可能な25市町（みよし市を含む）とする。

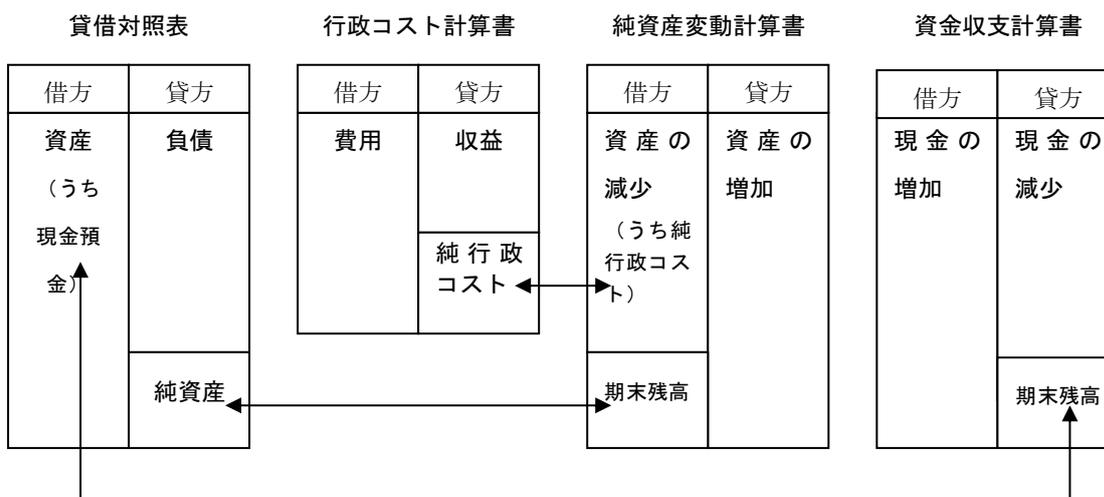
1 連結財務書類の解説

財務書類4表との相互関係とその内容は以下のとおりである。なお、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書は一般会計等を前提とした解説である。連結財務書類は一般会計等に準じているため、連結財務書類については一般会計等に追加して解説が必要な点だけを取り上げている。

1. 1 財務書類4表の相互関係

財務書類4表は以下のような関係となっている。図表のとおり、貸借対照表の純資産は純資産変動計算書の本年度末純資産残高と一致する。また、貸借対照表の現金預金は原則として資金収支計算書の本年度末現金預金残高と一致する。さらに、行政コスト計算書の純行政コストは純資産変動計算書に「純行政コスト」として計上される。

図表 I - 1 財務書類4表の相互関係



1. 2 貸借対照表

貸借対照表は、年度末時点における財産（資産）とその調達財源（負債・純資産）の状況を示したものである。調達財源のうち、負債と純資産は返済義務の有無で区別される。負債は返済義務がある財源であり、純資産は返済義務がない財源である。

＜資産の部＞

1. 2. 1 固定資産

固定資産は「有形固定資産」「無形固定資産」及び「投資その他の資産」から構成される。

① 有形固定資産

有形固定資産は「事業用資産」、「インフラ資産」及び「物品」から構成される。計上される金額は固定資産台帳に基づき原則として取得価額で評価され、再評価は行わない。適切な対価を支払わずに取得したものは原則として再調達価額で計上される。ただし、無償で移管を受けた道路、河川及び水路の敷地については原則として備忘価額1円とされる。さらに、原則としてリース資産のうちファイナンス・リース取引、PFI等の手法により整備した資産も計上される。

② 無形固定資産

無形固定資産は「ソフトウェア」、「その他」から構成される。計上される金額は固定資産台帳に基づき原則として取得価額で評価され、再評価は行わない。適切な対価を支払わずに取得したものは原則として再調達価額で計上される。

③ 投資及び出資金

投資及び出資金は「有価証券」、「出資金」及び「その他」から構成される。有価証券は保有している債券等である。出資金は公有財産として管理されている出資等である。出捐金は出資金に含めて計上される。その他は上述以外の投資及び出資金である。

④ 投資損失引当金

投資損失引当金は、市場価格のない投資及び出資金のうち連結対象団体及び会計に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合の実質価額と取得価額との差額である。

⑤ 長期延滞債権

長期延滞債権は滞納繰越調定収入未済の収益及び財源である。

⑥ 長期貸付金

長期貸付金は、地方自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金のうち流動資産に区分されるもの以外のものである。

⑦ 基金

基金は基金のうち流動資産に区分されるもの以外のものである。「減債基金」及び「その他」から構成される。

⑧ 徴収不能引当金

徴収不能引当金は投資その他の資産の債権のうち回収不能な金額である。

1. 2. 2 流動資産

流動資産は「現金預金」「未収金」「短期貸付金」「基金」「棚卸資産」「その他」及び「徴収不能引当金」から構成される。

① 現金預金

現金預金は現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3か月以内の短期投資等）から構成される。このうち現金同等物は、短期投資のほか、出納整理期間中の取引により発生する現金預金の受払いも含み、資金管理方針等で歳計現金等の保管方法として定めた預金である。なお、歳計外現金及びそれに対応する負債は、その残高を貸借対照表に計上する。

② 未収金

未収金は現年調定現年収入未済の収益及び財源である。

③ 短期貸付金

短期貸付金は貸付金のうち翌年度に償還期限が到来するものである。

④ 基金

基金は財政調整基金及び減債基金のうち流動資産に区分されるものである。「財政調整基金」、「減債基金」から構成される。

⑤ 棚卸資産

棚卸資産は売却を目的として保有している資産である。

⑥ 徴収不能引当金

徴収不能引当金は流動資産の債権のうち回収不能な金額である。

<負債の部>

1. 2. 3 固定負債

① 地方債

地方債は地方債のうち償還予定が1年超のものである。

② 長期未払金

長期未払金は、債務負担行為で確定債務と見なされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外のものである。

③ 退職手当引当金

退職手当引当金は退職手当のうち既に労働提供が行われている部分である。

④ 損失補償等引当金

損失補償等引当金は、履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額である。

1. 2. 4 流動負債

① 1年内償還予定地方債

1年内償還予定地方債は、地方公共団体が発行した地方債のうち、1年以内に償還予定のものである。

② 未払金

未払金は、基準日時点までに支払義務発生の原因が生じており、その金額が確定し、または合理的に見積もることができるものである。

③ 未払費用

未払費用は、一定の契約に従い、継続して役務提供を受けている場合、基準日時点において既に提供された役務に対して未だその対価の支払を終えていないものである。

④ 前受金

前受金は、基準日時点において代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないものである。

⑤ 前受収益

前受収益は、一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、基準日時点において未だ提供していない役務に対し支払を受けたものである。

⑥ 賞与等引当金

賞与等引当金は、基準日時点までの期間に対応する期末手当・勤勉手当及び法定福利費である。

⑦ 預り金

預り金は、基準日時点において、第三者から寄託された資産に係る見返負債である。

<純資産の部>

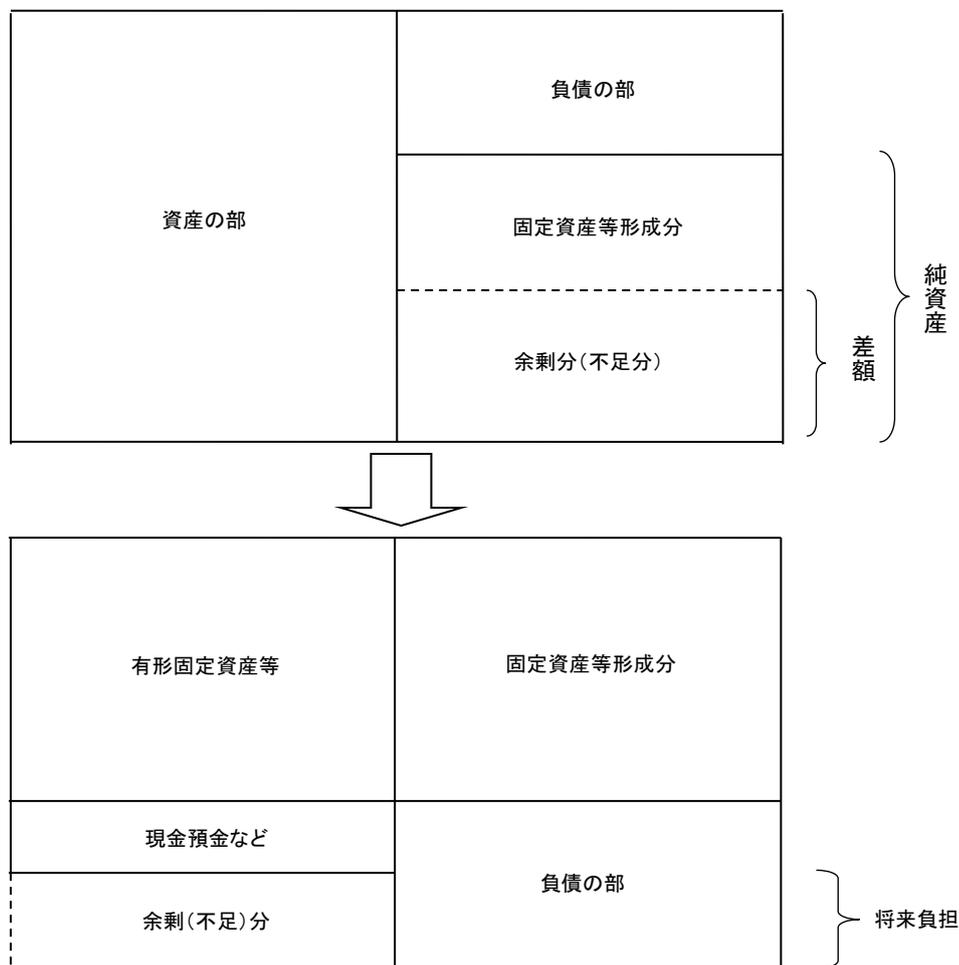
1. 2. 5 固定資産等形成分

固定資産等形成分は、資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、原則として金銭以外の形態（固定資産等）で保有される。具体的には、有形固定資産＋無形固定資産＋投資及び出資金＋貸付金＋基金で計算される。

1. 2. 6 余剰分（不足分）

余剰分（不足分）は、消費可能な資源の蓄積をいい、原則として金銭の形態で保有される。具体的には、資産合計－負債合計－固定資産等形成分で計算される。余剰分は将来自由に使える財源を表している。余剰分（不足分）は通常はマイナスとなる。これは、将来の財源（税収など）の一部の用途が既に拘束されていることを表している。

図表 I - 2 その他一般財源等の仕組み



1. 3 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、会計期間中の費用・収益の取引高を明らかにすることを目的として作成する。行政コスト計算書は、「経常費用」、「経常収益」、「臨時損失」及び「臨時利益」から構成される。

1. 3. 1 経常費用

経常費用は「業務費用」及び「移転費用」から構成される。

業務費用は「人件費」、「物件費等」及び「その他の業務費用」から構成される。人件費は「職員給与費」、「賞与等引当金繰入額」、「退職手当引当金繰入額」及び「その他」から構成される。職員給与費は職員等に対して勤労の対価や報酬として支払われる費用である。賞与等引当金繰入額は賞与等引当金の当該会計年度発生額である。退職手当引当金繰入額は退

職手当引当金の当該会計年度発生額である。その他は上述以外の人件費である。物件費等は「物件費」、「維持補修費」、「減価償却費」及び「その他」から構成される。物件費は職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費といった消費的性質の経費であって、資産計上されないものである。維持補修費は資産の機能維持のために必要な修繕費等である。減価償却費は一定の耐用年数に基づき計算された当該会計期間中の負担となる資産価値減少金額である。その他は上述以外の物件費等である。その他の業務費用は「支払利息」、「徴収不能引当金繰入額」及び「その他」から構成される。支払利息は地方債等に係る利息負担金額である。徴収不能引当金繰入額は徴収不能引当金の当該会計年度発生額である。その他は上述以外のその他の業務費用である。

移転費用は「補助金等」、「社会保障給付」、「他会計への繰出金」及び「その他」から構成される。補助金等は政策目的による補助金等である。社会保障給付は社会保障給付としての扶助費等である。他会計への繰出金は地方公営事業会計に対する繰出金である。その他は上述以外の移転費用である。

1. 3. 2 経常収益

経常収益は、収益の定義（一会計期間中における活動の成果として、資産の流入もしくは増加、または負債の減少の形による経済的便益またはサービス提供能力の増加であって、純資産の増加原因）に該当するもののうち、毎会計年度、経常的に発生するものをいう。経常収益は「使用料及び手数料」及び「その他」から構成される。使用料及び手数料は、一定の財・サービスを提供する場合に、当該財・サービスの対価として使用料・手数料の形態で徴収する金銭をいう。その他は上述以外の経常収益をいう。地方税、地方交付税、地方譲与税や繰入金、分担金・負担金・寄付金などの収入は純資産変動計算書の財源に「税収等」として計上される。

1. 3. 3 純経常行政コスト

純経常行政コストは経常費用－経常収益で計算される。

1. 3. 4 臨時損失

臨時損失は費用のうち臨時に発生するものをいう。臨時損失は「災害復旧事業費」、「資産除売却損」、「投資損失引当金繰入額」、「損失補償等引当金繰入額」及び「その他」から構成される。災害復旧事業費は災害復旧に関する費用である。資産除売却損は資産の売却による収入が帳簿価額を下回る場合の差額及び除却した資産の除却時の帳簿価額である。投資損失引当金繰入額は投資損失引当金の当該会計年度発生額である。損失補償等引当金繰入額

は損失補償等引当金の当該会計年度発生額である。

1. 3. 5 臨時利益

臨時利益は収益のうち臨時に発生するものをいう。臨時利益は「資産売却益」及び「その他」から構成される。資産売却益は資産の売却による収入が帳簿価額を上回る場合の差額である。

1. 3. 6 純行政コスト

純行政コストは純経常行政コスト＋臨時損失－臨時利益で計算される。

1. 4 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、会計期間中の純資産の変動、すなわち政策形成上の意思決定またはその他の事象による純資産及びその内部構成の変動（その他の純資産減少原因・財源及びその他の純資産増加原因の取引高）を明らかにすることを目的として作成する。

1. 4. 1 前年度末純資産残高

原則として前年度末の貸借対照表の純資産の部における各科目の計上額である。

1. 4. 2 純行政コスト

行政コスト計算書における「純行政コスト」が転記される。

1. 4. 3 財源

財源は「税収等」及び「国県等補助金」から構成される。税収等は、地方税、地方交付税及び地方譲与税等である。国県等補助金は国庫支出金及び都道府県支出金等である。

財源が純行政コストよりも大きければ、当年度の行政コストが当年度の財源で賄えていると言える。反対に、財源が純行政コストよりも小さければ、当年度の行政コストが当年度の財源でも賄えていないと言える。この場合、不足している財源は臨時財政対策債などの特例債の発行や財政調整基金などの基金の取り崩しでカバーしていることになる。指標で表すと、純行政コスト／財源（％）が100％を下回っている場合は、当年度の行政コストが当年度の財源で賄えていることになる。

1. 4. 4 固定資産等の変動（内部変動）

①**有形固定資産等の増加**：有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額または有形固定資産及び無形固定資産の形成のために支出（または支出が確定）した金額である。原則として資金収支計算書の公共施設等整備支出と一致する。

②**有形固定資産等の減少**：有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費相当額及び除却による減少額または有形固定資産及び無形固定資産の売却収入（元本分）、除却相当額及び自己金融効果を伴う減価償却費相当額である。

③**貸付金・基金等の増加**：貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額または新たな貸付金・基金等のために支出した金額である。原則として資金収支計算書の基金積立金支出＋投資及び出資金支出＋貸付金支出と一致する。

④**貸付金・基金等の減少**：貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額または貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額等をいう。

1. 4. 5 資産評価差額

資産評価差額は有価証券等の評価差額である。

1. 4. 6 無償所管換等

無償所管換等は無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等である。

1. 4. 7 本年度末純資産残高

純資産変動計算書の各項目の合計額である。貸借対照表の純資産の部の各表示区分（固定資産等形成分及び余剰分（不足分））と一致する。

1. 5 資金収支計算書

資金収支計算書は、資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにすることを目的として作成する。歳計外現金は資金収支計算書の資金の範囲には含めない。ただし、本表の欄外注記として、前年度末歳計外現金残高、本年度歳計外現金増減額、本年度末歳計外現金残高及び本年度末現金預金残高を表示する。本年度末資金残高に本年度末歳計外現金残高を加えたものは、貸借対照表の資産の部の現金預金と一致する。

1. 5. 1 業務活動収支

業務活動収支は「業務支出」、「業務収入」、「臨時支出」及び「臨時収入」から構成される。業務活動に係る収入及び支出が計上される。

1. 5. 2 投資活動収支

投資活動収支は、「公共施設等整備費支出」、「基金積立金支出」、「投資及び出資金支出」、「貸付金支出」及び「その他の支出」から構成される投資活動支出と「国県等補助金収入」、「基金取崩収入」、「貸付金元金回収収入」、「資産売却収入」及び「その他の収入」から構成される投資活動収入が計上される。

1. 5. 3 財務活動収支

財務活動収支には、「地方債償還支出」及び「その他の支出」から構成される財務活動支出と「地方債発行収入」及び「その他の収入」から構成される財務活動収入が計上される。

1. 6 連結財務書類

1. 6. 1 連結の範囲

連結の範囲は、一般会計等、地方公営事業会計、地方独立行政法人、地方三公社、一部事務組合・広域連合、第三セクター等である。一部事務組合・広域連合については、自らが加入するすべての一部事務組合・広域連合が連結対象となる。第三セクター等については、出資比率が50%以上の法人はすべて連結対象となる。出資比率が50%未満の法人については、役員の派遣、財政支援等の実態や、出資及び損失補償等の財政支援の状況を総合的に勘案し、その第三セクター等の業務運営に実質的に主導的な立場を確保していると認められる場合には連結対象となる。複数の団体が共同して設立する地方独立行政法人・地方三公社については、出資割合や財政支出等の状況等から、業務運営に主導的な立場を確保している地方公共団体の連結対象とされ、その他の地方公共団体においては連結対象とされない。ただし、業務運営に実質的に主導的な立場を確保している地方公共団体を特定できない場合は、出資割合、活動実態等に応じて比例連結を行う。

1. 6. 2 連結の方法

原則として全部連結（連結対象となった会計・法人の資産・負債を全て計上）される。ただし、一部事務組合・広域連合は規約に基づく経費負担割合に応じて比例連結される。ただ

し、直近の複数年度において大幅な経費負担割合の変動があった場合や当該年度の経費負担がない場合など、当該年度の経費負担割合によることが合理的でない場合は、一定期間の経費負担割合の平均を用いるなど、構成団体が協議して合理的な割合を決定することができる。なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則（平成20年総務省令第8号。以下「財政健全化法施行規則」といいます。）第13条第1号における「当該組合の加入団体間であん文方法が取り決められている組合」については、当該あん文方法に応じた比例連結を行う。また、地方独立行政法人、地方三公社、第三セクター等であっても、業務運営に実質的に主導的な立場を確保している地方公共団体を特定できない場合は、出資割合、活動実態等に応じて比例連結する。

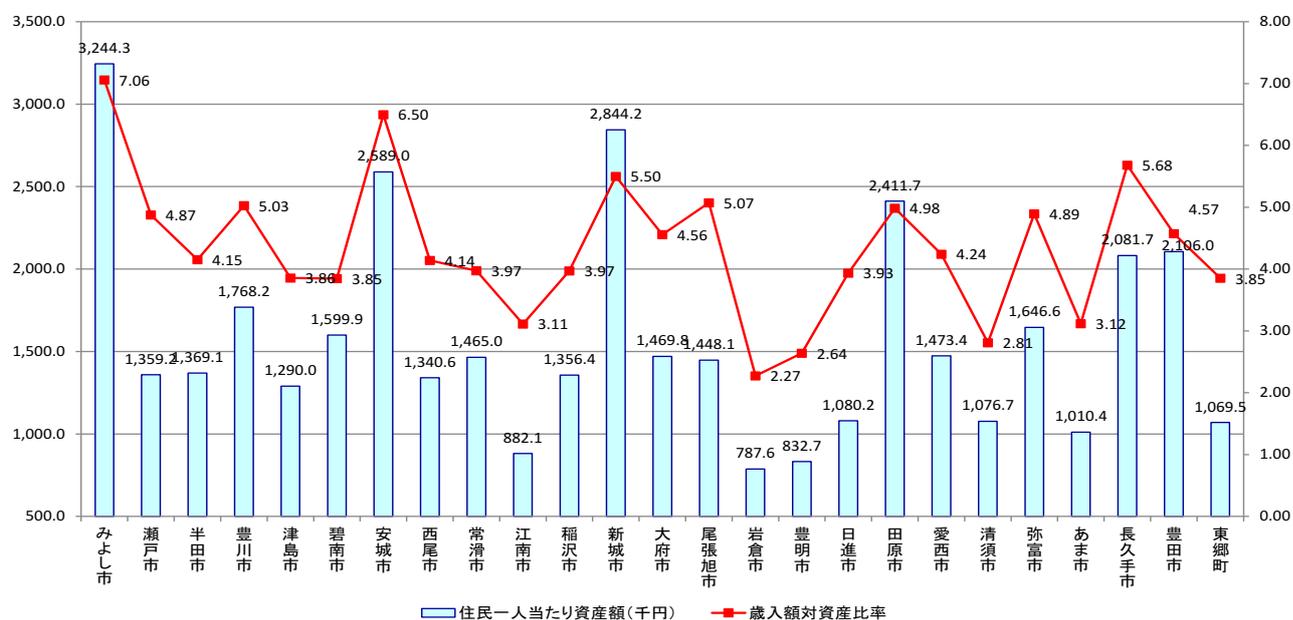
2. 貸借対照表の分析

2. 1 資産の部

2. 1. 1 指標による分析

みよし市の平成28年度の住民一人当たり資産額は3,244千円で比較対象団体の中で最も大きくなっている。平成28年度の歳入額対資産比率も7年で比較対象団体の中で最も大きくなっているため、みよし市の資産の規模は大きいと言える。

図表Ⅱ-1 住民一人当たり資産額(千円)・歳入額対資産比率



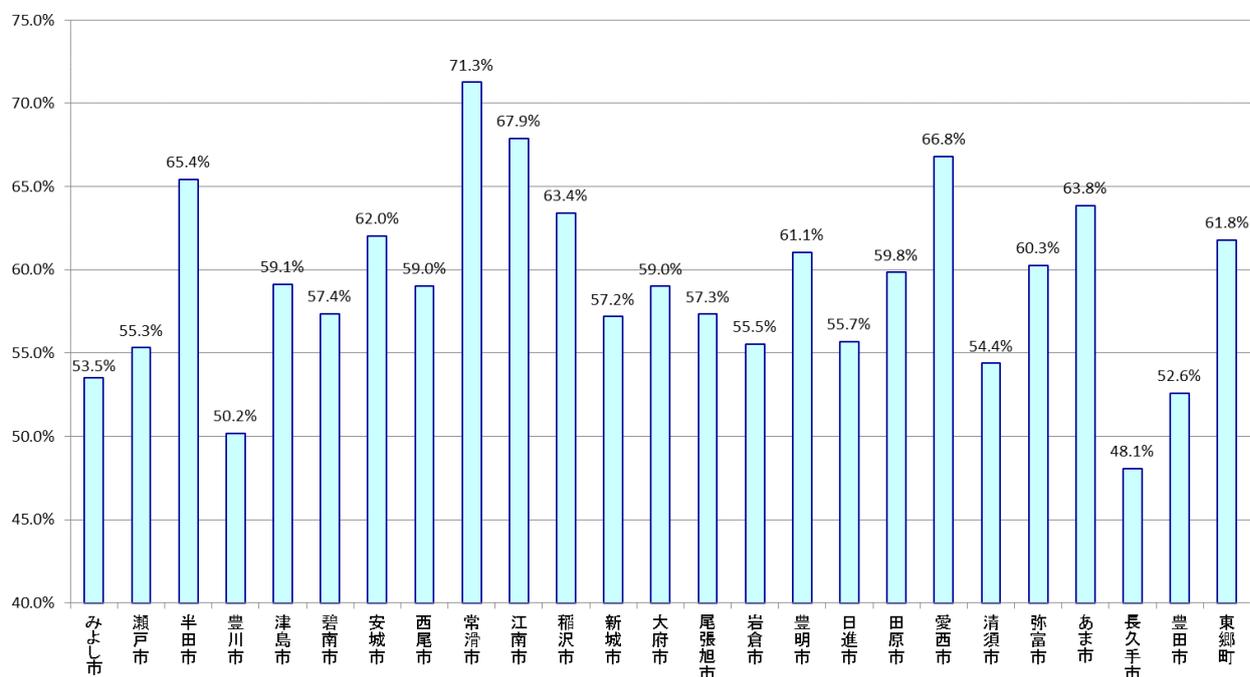
2. 1. 2 各項目の分析

① 有形固定資産・無形固定資産

資産は有形固定資産が89%を占めている。有形固定資産を目的別にみると、生活インフラ・国土保全と教育で58%を占めている。みよし市はこれまで生活インフラ・国土保全と教育で多くの土地や建物、工作物などを形成してきたことがわかる。

また、有形固定資産の資産老朽化比率をみると、53.5%であり、比較対象団体の中で4番目に低くなっている。資産老朽化比率は100%になると建物や工作物、物品(償却資産)の有形固定資産の更新が理論上、必要になることになる。この点で、比較対象団体に比べ、みよし市は償却資産全体でみると更新の負担が直近に迫っていないと言える。なお、どの有形固定資産の更新負担が迫っているかは、固定資産台帳で確認することができる。

図表Ⅱ－２ 資産老朽化比率（％）



② 投資及び出資金と投資損失引当金

みよし市の投資及び出資金の明細を見ると、(公財)豊田加茂環境整備公社への出資金が大きいことがわかる。強制評価減の計上がなく、投資損失引当金も0千円となっているため、出資団体の中に財政状態が著しく悪化している法人はないことがわかる。

図表Ⅱ－３ 投資及び出資金の明細(単位:千円)

市場価格のあるもの

銘柄名	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
(株)みずほフィナンシャルグループ株券	196	798	602
合計	196	798	602

市場価格のないもののうち連結対象団体(会計)に対するもの

相手先名	出資金額	実質価額	投資損失引当金 計上額
みよし市土地開発公社	5,900	1,019,570	—
合計	5,900	1,019,570	—

市場価格のないもののうち連結対象団体（会計）以外に対するもの

相手先名	出資金額	実質価額	強制評価減	貸借対照表 計上額
名古屋競馬(株)株券	21	21		21
(株)コミュニティネットワークセンター株券（ひまわり種類株式）	60,000	60,021		60,000
(株)コミュニティネットワークセンター株券（普通株式）	-			
三好商業振興(株)株券	60,000	60,000		60,000
新商業都市(株)株券	60,000	60,000		60,000
エフエムとよた(株)株券	5,000	5,000		5,000
(公財) 矢作川水源基金	8,328	16,130		8,328
(一財) 地域活性化センター	210	358		210
(公財) 愛知県体育協会	50	72		50
(公財) 愛知県国際交流協会	180	181		180
(公財) 豊田加茂環境整備公社	64,556	135,105		64,556
(公財) 愛知水と緑の公社	387	899		387
(一財) 砂防フロンティア整備推進機構	50	318		50
(公財) 暴力追放愛知県民会議	600	637		600
(公財) 魚アラ処理公社	760	1,007		760
木曾森林組合	371	717		371
地方公共団体金融機構	3,400	5,071,067		3,400
愛知県信用保証協会	1,993	1,993		1,993
合 計	265,906	5,413,526	0	265,906

③ 長期延滞債権と徴収不能引当金

みよし市の長期延滞債権を見ると、債権のうち33.2%（長期延滞債権／（長期・短期貸付金＋長期延滞債権＋未収金））が長期延滞債権になっていることがわかる。また、長期延滞債権と回収不能見込額を見ると、長期延滞債権のうち12.1%は回収できない見込であることがわかる。

みよし市の長期延滞債権の明細を見ると、市民税の長期延滞債権が大きいことが確認できる。

図表Ⅱ－４ 長期延滞債権の明細（単位：千円）

相手先名または種別	貸借対照表計上額	徴収不能引当金計上額
【未収金】		
税等未収金		
市民税	121,334	18,275
固定資産税	51,264	4,017
軽自動車税	4,505	593
都市計画税	6,803	541
その他未収金		
諸収入	8,591	282
分担金及び負担金	230	11
使用料	3,296	1
合 計	196,023	23,719

④ 貸付金（長期・短期）

みよし市の貸付金の明細を見ると、土地開発公社への貸付金のみであることがわかる。また、回収不能見込額は0であるから回収できない貸付金がない。貸付先の経営状態は健全であることは一概に言えない。経営状態が悪化していても保証がある場合等は、回収見込額がなしになるケースもある。

図表Ⅱ－５ 貸付金の明細（単位：千円）

相手先名または種別	長期貸付金		短期貸付金	
	貸借対照表計上額	徴収不能引当金計上額	貸借対照表計上額	徴収不能引当金計上額
地方三公社				
土地開発公社貸付金	327,373			
合 計	327,373	0	0	0

⑤ 基金（固定資産・流動資産）

みよし市の基金の明細を見ると、財政調整基金の金額が大きくなっている。財政調整基金は地方債の残高に匹敵しており、非常に大きいことが確認できる。

図表Ⅱ－６ 基金の明細（単位：千円）

種類	現金預金	有価証券	土地	その他	合計
減債基金	143,339				143,339
財政調整基金	7,525,228				7,525,228
下水道施設整備基金	681,868				681,868
公共施設維持管理基金	2,621,194				2,621,194
福祉基金	674,572				674,572
土地開発基金	194,907				194,907
小、中学校建設基金	1,591,576				1,591,576
奨学基金	31,859				31,859
国際交流基金	185,832				185,832
文化振興基金	71,359				71,359
農業ふるさと振興基金	539,424				539,424
環境基金	599,368				599,368
ベンチャー企業家支援奨励基金	38,542				38,542
防災基金	365,739				365,739
複合施設建設基金	0				0
中心拠点市街地における都市施設整備基金	941,088			65,400	1,006,488
さんさんバス運営基金	55,888				55,888
公園緑地保全基金	293,319				293,319
商工業活性化基金	28,271			2,939	31,210
地区拠点施設整備基金	581,788				581,788
やすらぎ霊園基金	58,807				58,807
合 計	17,223,970	0	0	68,339	17,292,309

⑥ 現金預金

みよし市の現金預金は34億円となっている。財政調整基金と合計すると109億円であり、流動負債の15億円より大きくなっている。流動比率（流動資産／流動負債）も738.9%であり、資金繰りの点では非常に安定していると言える。

⑦ 未収金と徴収不能引当金

みよし市の未収金を見ると、未収金のうち0.9%は回収できない見込であることがわかる。みよし市の未収金の明細を見ると、市民税の未収金が大きいことが確認できる。

図表Ⅱ－７ 未収金の明細（単位：千円）

相手先名または種別	貸借対照表計上額	徴収不能引当金計上額
【未収金】		
税等未収金		
市民税	38,765	55
固定資産税	20,749	461
軽自動車税	1,967	15
都市計画税	2,815	63
その他の未収金		
諸収入	669	
分担金及び負担金	576	
使用料	1,269	
合計	66,811	594

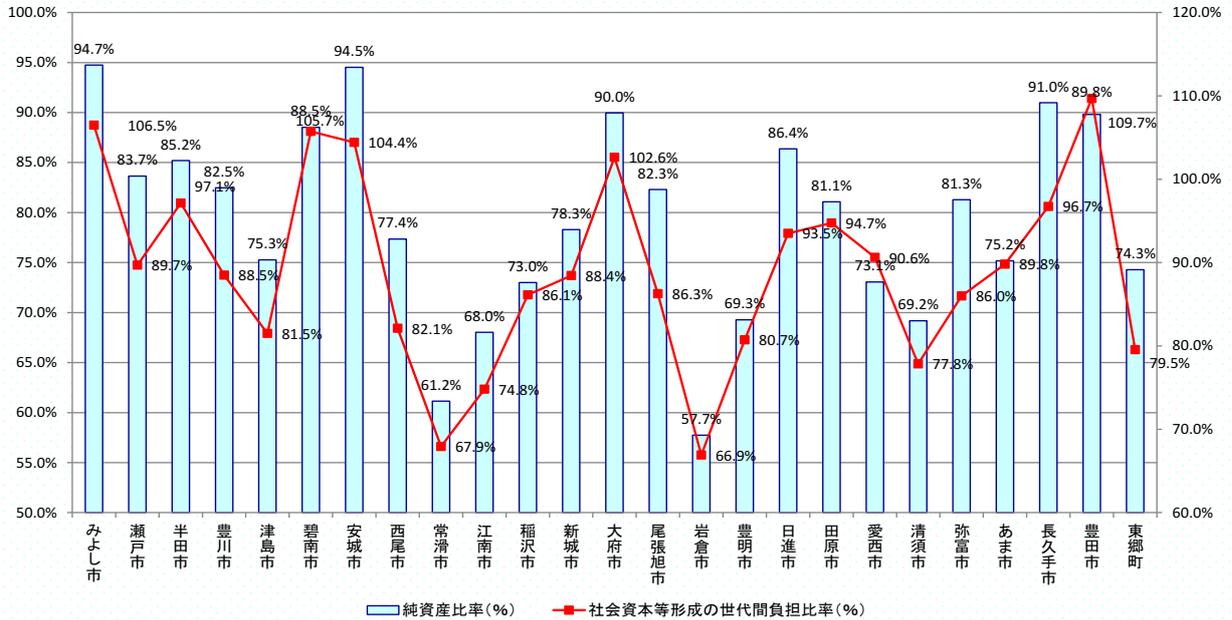
2. 2 負債の部・純資産の部

2. 2. 1 指標による分析

純資産比率の変動は、将来世代と現世代との間の負担の割合を示している。純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を消費して便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に、純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味すると捉えることもできる。みよし市の平成28年度の純資産比率は94.7%と比較対象団の中で最も高くなっており、過去世代の負担で将来世代も利用可能な資源を蓄積してきたと言える。

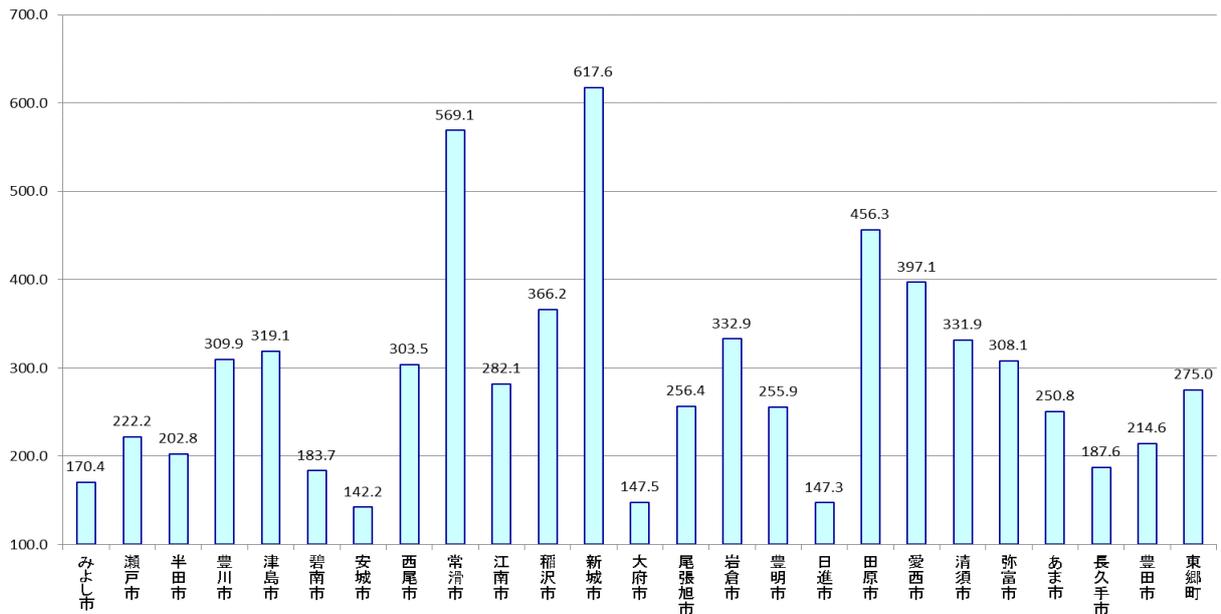
また、社会資本等形成の世代間負担比率は、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握する指標である。みよし市の平成28年度の社会資本等形成の世代間負担比率は100%を超えており、現世代が負担済であることがわかる。

図表Ⅱ－８ 純資産比率（％）・社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）（％）

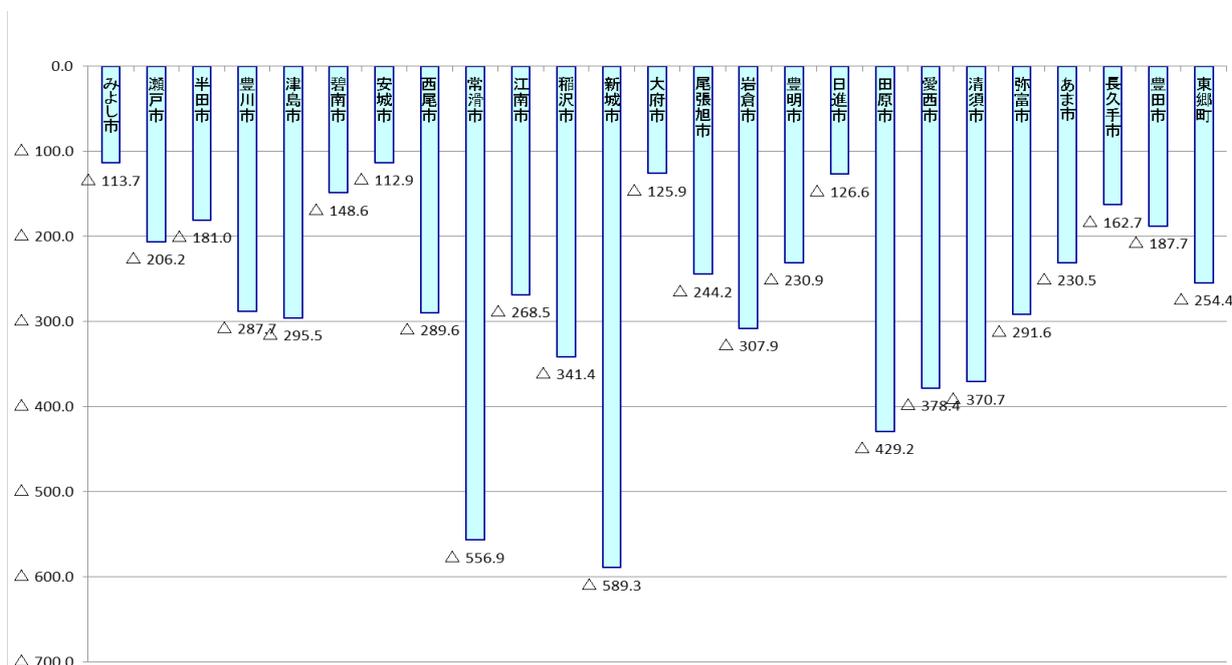


また、みよし市の平成28年度の住民一人当たり負債額は170.4千円で比較対象団体の中で4番目に小さくなっている。みよし市は資産の規模が大きかったため、資産の規模に比して将来負担が小さいと言える。

図表Ⅱ－９ 住民一人当たり負債額（千円）



図表Ⅱ－１０ 住民一人当たり余剰分（不足額）（千円）



さらに、みよし市の平成28年度の住民一人当たり余剰分（不足額）は113.7千円で比較対象団体の中で2番目に大きくなっている。余剰分（不足額）は将来の財源の拘束性を示している。比較対象団体に比べ、みよし市の将来の財源の拘束性は弱いと言える。

2. 2. 2 各項目の分析

<負債の部>

① 固定負債

みよし市の固定負債は88億円となっている。これは現金預金と財政調整基金の合計額109億円より小さくなっている。みよし市は手許の現金・預金で固定負債を全て支払うことができることになり、現金・預金の厚さが確認できる。

② 流動負債

みよし市の流動負債は15億円となっている。これは現金預金と財政調整基金の合計額109億円より小さくなっている。流動比率（流動資産／流動負債）も738.9%であり、資金繰りの点では非常に安定していると言える。

<純資産の部>

① 固定資産等形成分

みよし市の固定資産等形成分を見ると、1,937億円が計上されている。これまで1,937億円が資産形成のために充当されたことがわかる。

② 余剰分（不足分）

みよし市の余剰分（不足分）を見ると、△69億円が計上されている。将来の財源（税収など）のうち69億円の使途が既に拘束されていることがわかる。

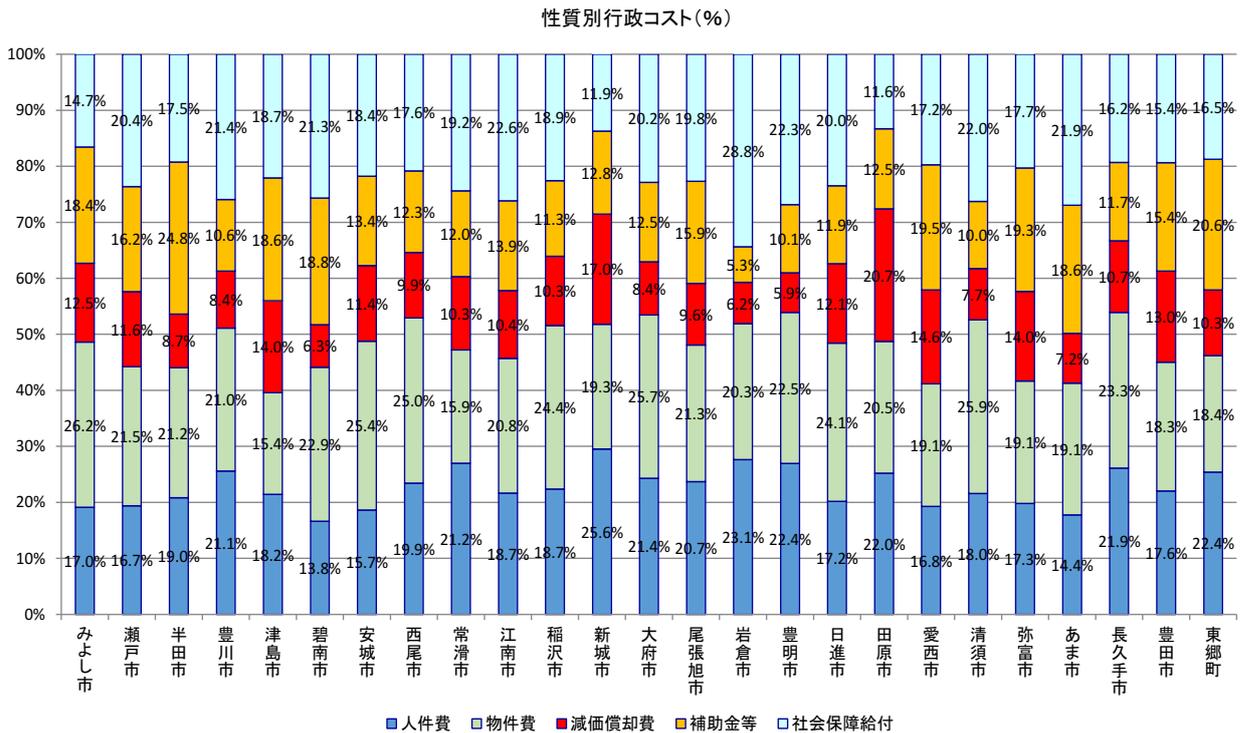
3. 行政コスト計算書の分析

行政コスト計算書を経常費用の性質別内訳（％）、住民一人当たり行政コスト（円）、受益者負担の割合（％）から分析する。また、行政コスト計算書の各項目についても分析する。

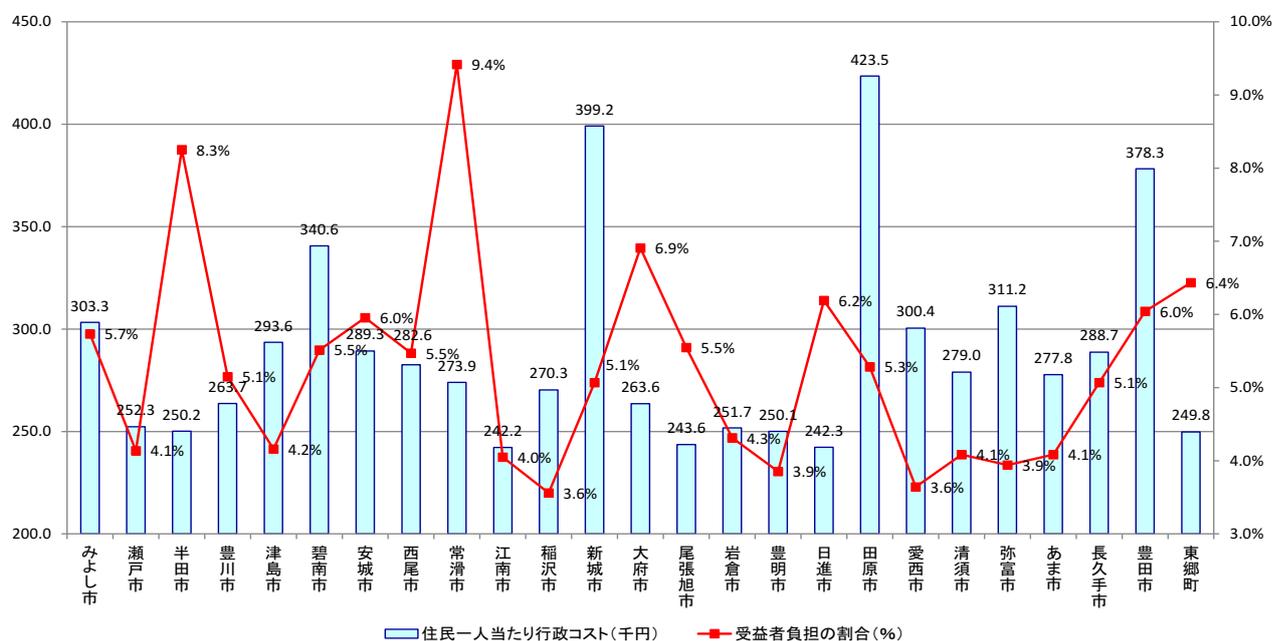
3. 1 指標による分析

みよし市は社会保障給付の割合が14.7％と比較対象団体の中で3番目に低くなっている。また、平成28年度の住民一人当たり行政コストは30万円となっており、比較対象団体の中で6番目に高くなっている。平成28年度の受益者負担の割合も5.7％となっており、比較的高くなっている。受益者負担が高いというデメリットがある。

図表Ⅲ－1 経常費用の性質別内訳（％）



図表Ⅲ－２ 住民一人当たり行政コスト（千円）・受益者負担の割合（％）



3. 2 各項目の分析

① 経常費用

経常費用を性質別に見ると、物件費が26.2%、補助金等が18.4%、社会保障給付が14.7%となっている。補助金等の行政コストの大きさが確認できる。

② 経常収益・純経常行政コスト

みよし市の経常収益は11億円となっている。その他には雑収入などが含まれている。また、経常費用から経常収益を差し引いた純経常行政コストは184億円となっている。経常的な行政コストのうち184億円は分担金・負担金・寄付金を除き受益者以外が負担していることがわかる。

③ 臨時損失

臨時損失にはその他が3百万円計上されている。臨時損失は臨時的な事項であるため、年度によって大きな変動がある。

④ 臨時利益

臨時利益には資産売却益が16百万円計上されている。資産の除売却は臨時的な事項であるため、年度によって大きな変動がある。

⑤ 純行政コスト

みよし市の純行政コストは184億円となっている。純行政コストのうち184億円は分担金・負担金・寄付金を除き受益者以外が負担していることがわかる。

4. 純資産変動計算書の分析

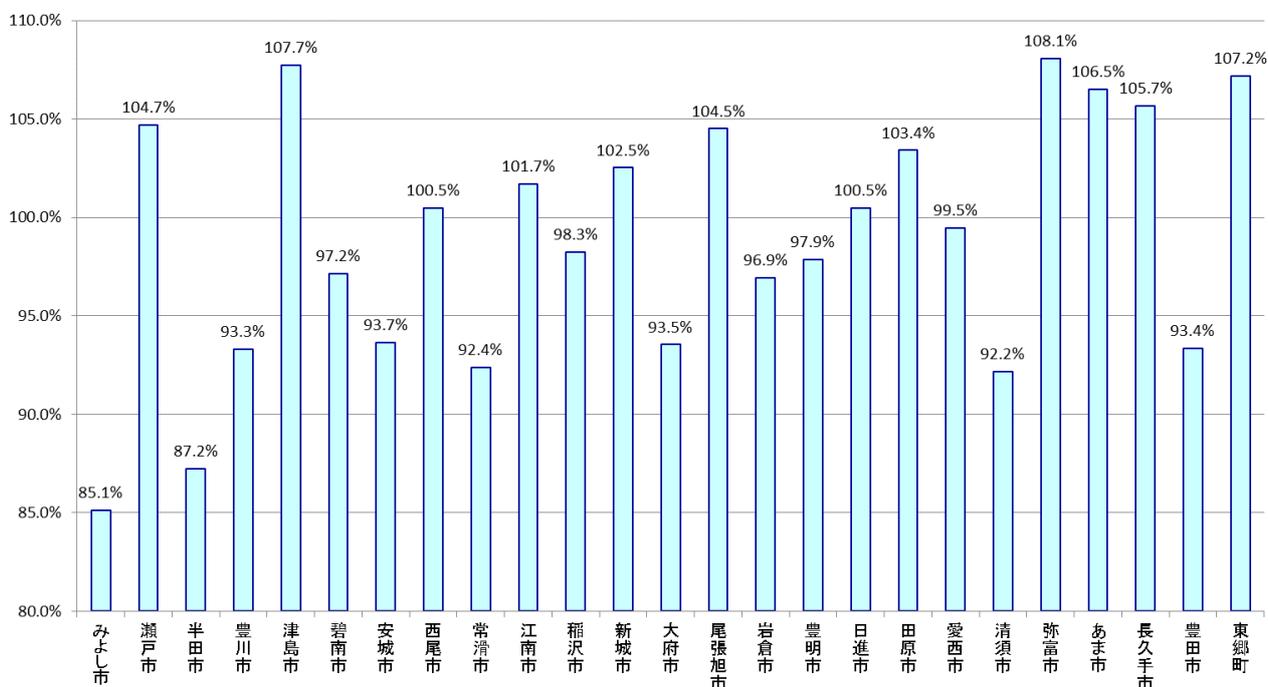
純資産変動計算書は行政コスト対税収比率で確認する。行政コスト対税収比率は行政コスト対税収比率で行政コストが当年度の負担でカバーできたかどうか分かる。また、純資産変動計算書の各項目についても確認する。

4. 1 指標による分析

行政コスト対税収比率は純行政コスト／財源で計算される。行政コスト対税収比率が100%超となっている場合は当年度の行政コストを当年度の負担でカバーできていないことを表す。この場合、過去の世代が蓄積した資産を取崩しているか、将来世代に負担を付回していることになる。反対に行政コスト対税収比率が100%以下となっている場合は将来世代のために資産を積み増していることになる。

みよし市は平成28年度の行政コスト対税収比率が85.1%で、100%を下回っている。みよし市では将来世代のために資産を積み増していることがわかる。なお、比較対象団体では行政コスト対税収比率が100%を上回っている団体が少なくないことがわかる。

図表IV-1 行政コスト対税収比率（%）



4. 2 各項目の分析

① 財源

財源には、税収等 1 8 7 億円、国県等補助金 3 0 億円が計上されている。税収等は財源のうち 8 5 % 超を占めており、その割合の高さが確認できる。

財源の合計額は 2 1 7 億円となっている。これに対し純行政コストは Δ 1 8 4 億円となっている。指標でも確認したとおり、みよし市の行政コストは税収等と国庫支出金及び県支出金で賄えていると言える。

② 固定資産等の変動（内部変動）

有形固定資産の増加を見ると、平成 2 8 年度は 6 5 億円が有形固定資産に使われたことがわかる。また、貸付金・基金等の増加を見ると、平成 2 8 年度は 3 3 億円が投資や出資、貸付や基金の積み立てに使われたことがわかる。

③ 無償所管換等

無償所管換等には Δ 1 5 億円が計上されている。平成 2 8 年度は Δ 1 5 億円の無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等が発生したことがわかる。

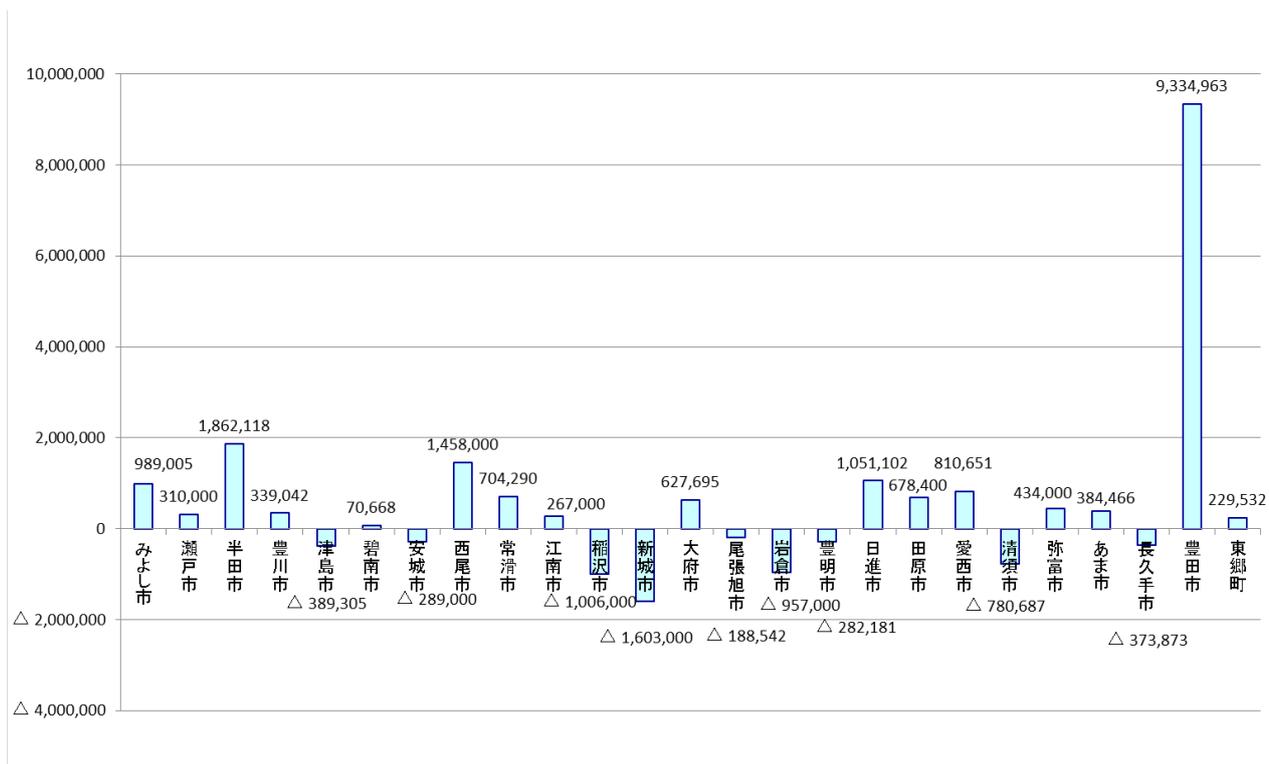
5. 資金収支計算書の分析

資金収支計算書は基礎的財政収支(プライマリーバランス)と債務償還可能年数で確認する。また、資金収支計算書の各項目についても確認する。

5. 1 指標による分析

基礎的財政収支は業務活動収支(支払利息支出を除く)＋投資活動収支で計算される。地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となり、当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営である。みよし市は平成28年度に10億円プラスとなっており、持続可能な財政運営が行われている。なお、比較対象団体ではマイナスになっている団体も少なくないことがわかる。

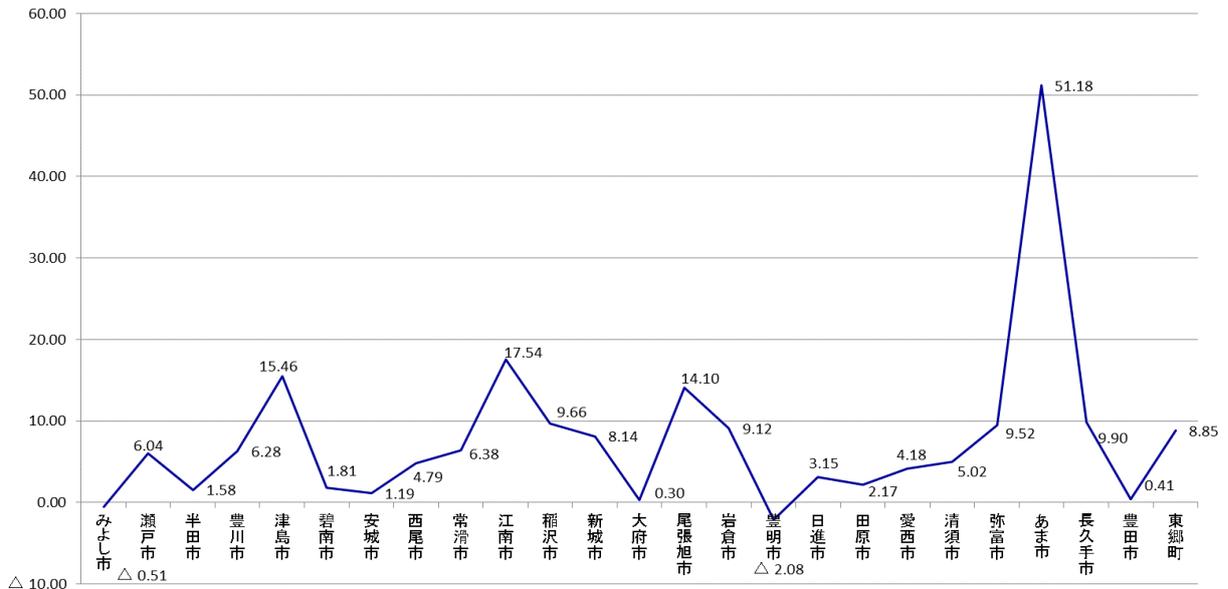
図表V-1 基礎的財政収支(プライマリーバランス)(千円)



債務償還可能年数は(負債合計－現金預金－財政調整基金－減債基金)／(業務活動収支－臨時収入＋臨時支出)で計算される。債務償還能力は、債務償還可能年数が短いほど高く、債務償還可能年数が長いほど低いことになる。みよし市は負債合計が現金預金・財政調整基金・減債基金の合計よりも小さくなっているため、平成28年度の債務償還可能年数が△0.

51年となっている。比較対象団体の中でマイナスになっているのは2団体だけであり、みよし市の債務返済能力は非常に高いと言える。

図表V-2 債務償還可能年数（年）



5. 2 各項目の分析

① 業務活動収支

業務活動収支額は51億円となっている。収支額は大幅にプラスになっているが、地方税は全て業務収入に計上されているため注意が必要である。

② 投資活動収支

投資活動収支は△40億円となっている。地方税や地方債発行収入が計上されないため、収支額は大幅にマイナスになっているが、マイナス分は業務活動収支に計上されている一般財源が充当されている。

③ 財務活動収支

財務活動収支額は△8億円となっている。地方債は償還支出が発行収入を上回っており、残高を減らしていることがわかる。

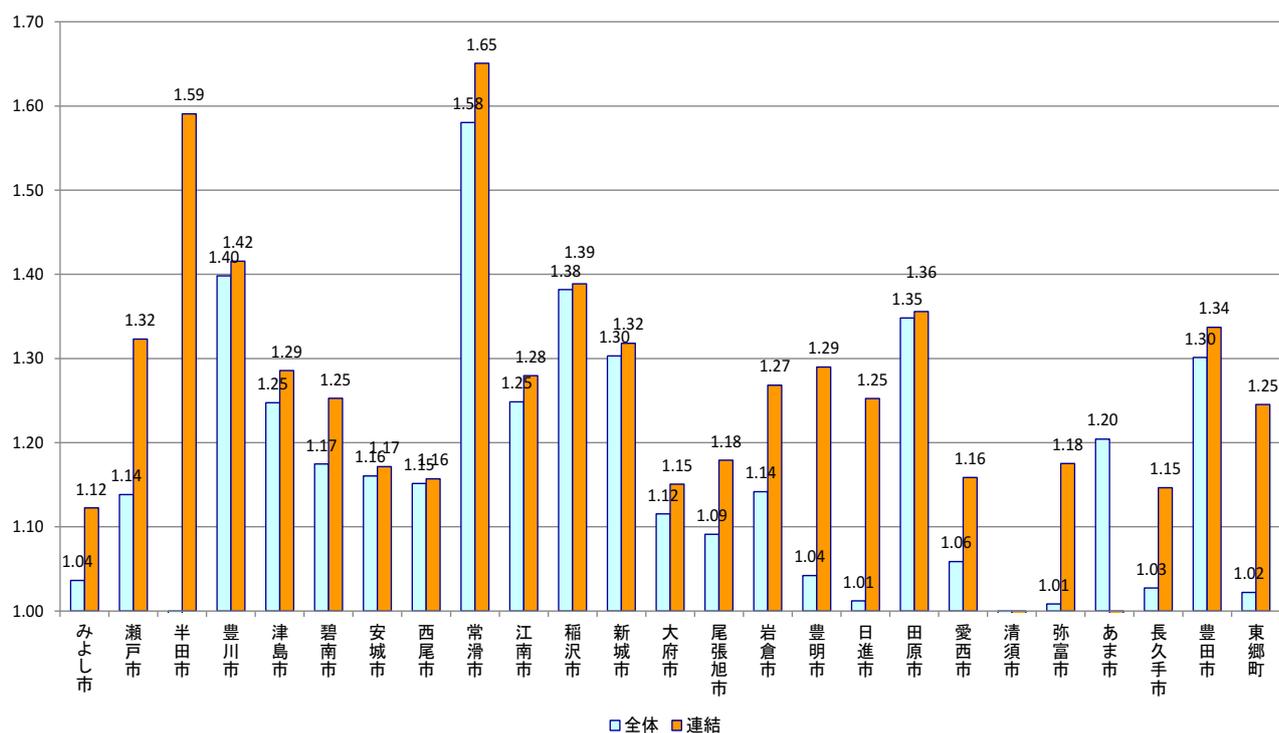
6. 連結財務書類4表の分析

連結財務書類4表を連単倍率指標から確認する。なお、全体財務書類4表は連結財務書類4表の分析に含める。

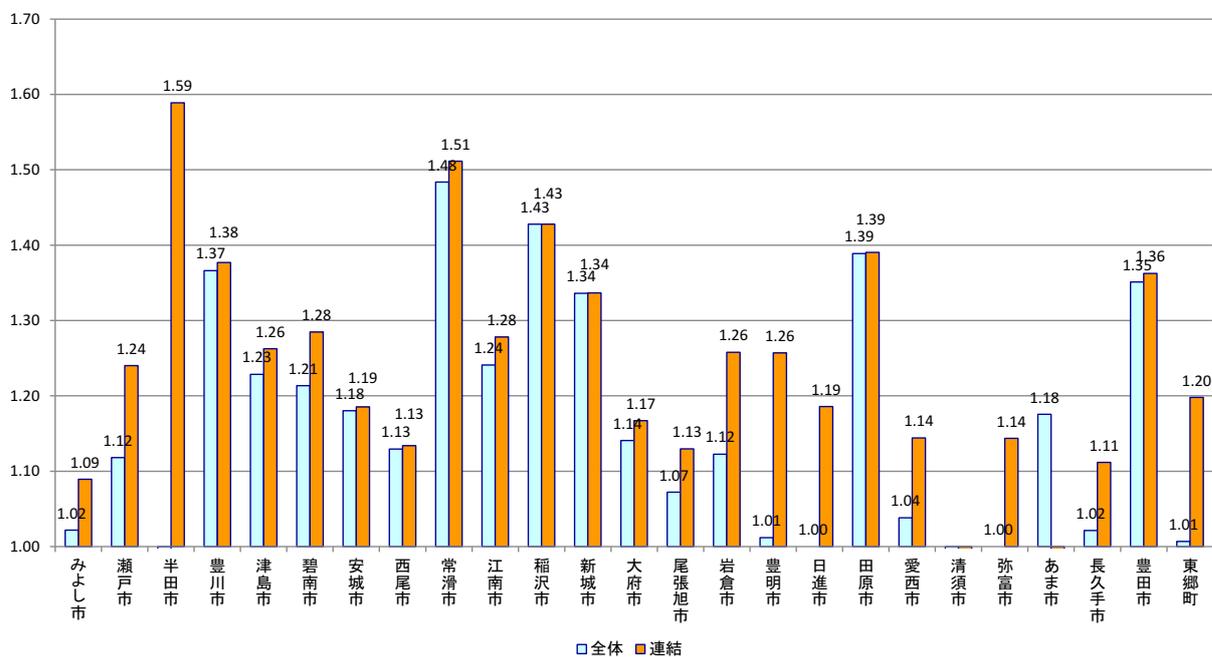
6. 1 指標による分析

連結財務書類4表の分析では連結倍率指標を用いる。連単倍率指標では一般会計等を1とした場合に、連結の対象を広げることによってどのように変化したかをみる。比較対象団体に比べて、みよし市は連結すると資産、有形固定資産、純経常行政コストはあまり変わらないと言える。他方、負債は連結すると比較的大きくなっている。

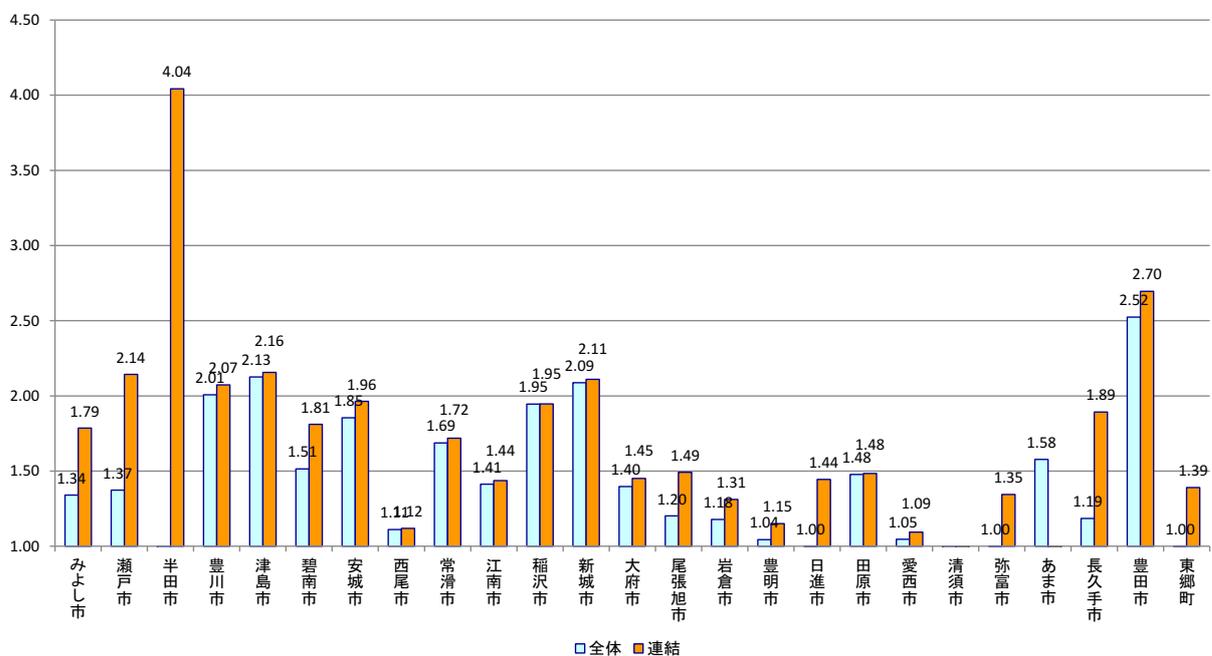
図表VI-1 連単倍率指標：資産合計



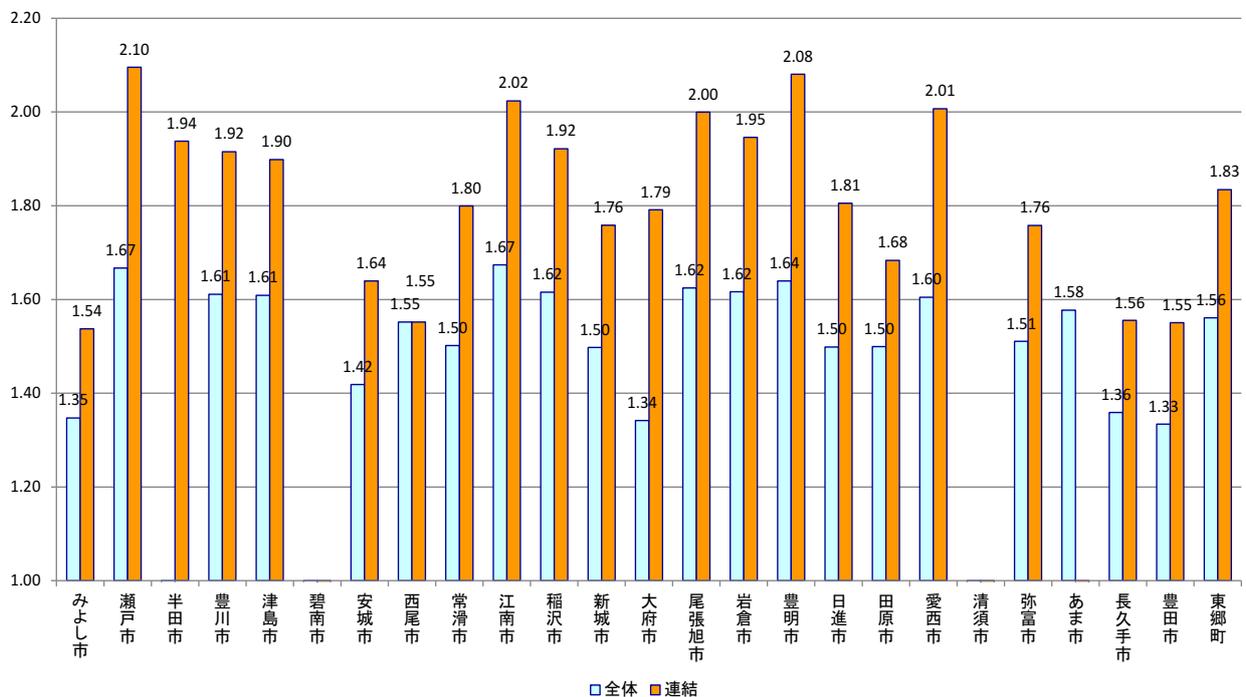
図表VI-2 連単倍率指標：有形固定資産合計



図表VI-3 連単倍率指標：負債合計



図表Ⅵ-4 連単倍率指標：純経常行政コスト



6. 2 各項目の分析

連結貸借対照表の連単倍率指標を見ると、連結しても資産・有形固定資産は大きく変わらないことがわかる。他方、負債は比較的大きくなっている。これは病院事業会計と愛知県市町村退職手当組合が原因となっている。なお、平成28年度は下水道事業が連結対象に含まれていない。これは下水道事業が法適用に移行する予定のためである。下水道事業は資産・負債が大きい。そのため、連結の対象になると、財政状況が変わる可能性がある。

また、行政コスト計算書の連単倍率指標を見ると、純経常行政コストは地方公営事業会計を連結することで増えるが、地方三公社、一部事務組合・広域連合、第三セクターを連結してもあまり変わらないことがわかる。これは、国民健康保険事業の純経常行政コスト合計が大きく影響している。

図表VI-1 みよし市の連単倍率指標

<貸借対照表>

	一般会計等	一般会計等 ～地方公営事業	一般会計等 ～第三セクター等
有形固定資産	1.00	1.02	1.09
流動資産	1.00	1.20	1.34
資産合計	1.00	1.04	1.12
負債合計	1.00	1.34	1.79
純資産合計	1.00	1.02	1.09

<行政コスト計算書>

	一般会計等	一般会計等 ～地方公営事業	一般会計等 ～第三セクター等
経常費用	1.00	1.44	1.69
人件費	1.00	1.46	1.67
物件費等	1.00	1.21	1.41
その他の業務費用	1.00	1.47	2.03
補助金等	1.00	2.74	2.33
社会保障給付	1.00	1.00	2.40
経常収益	1.00	2.99	4.23
純経常行政コスト	1.00	1.35	1.54

<資金収支計算書>

	一般会計等	一般会計等 ～地方公営事業	一般会計等 ～第三セクター等
業務活動収支	1.00	1.06	1.17
投資活動収支	1.00	1.14	1.18
財務活動収支	1.00	1.26	1.23

まとめ

みよし市の財務書類は、貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書の4表と補助諸表から構成されている。各書類の説明については、本レポートの2ページ以降に記載している。

みよし市の平成28年度決算の貸借対照表をみると、みよし市は余裕のある財政状況と言える。みよし市の住民一人当たり資産額・歳入額対資産比率は大きくなっている。さらに、住民一人当たり負債が小さく、純資産比率が高いことから、過去世代の負担で将来世代も利用可能な資産を蓄積してきたと言える。また、住民一人当たり余剰分（不足額）が大きくなっている。これは、将来の使途の拘束されている財源が他の団体に比べて弱いことを表している。加えて、財政調整基金の75億円、現金預金の34億円に対して負債が104億円であり、この点でも資金的に余裕がある状況であることがわかる。

有形固定資産については、社会資本の世代間負担比率をみると、現世代間負担比率が高くなっている。みよし市は、将来世代に負担を残さない形で社会資本を整備してきたといえる。また、資産老朽化比率は53.5%と低く、近い将来資産の大量更新の必要がないと考えられる。

行政コスト計算書をみると、住民一人当たり行政コストは比較的高くなっている。これは行政サービスにコストがかかっていると言えるが、他方で住民が手厚い行政サービスを享受しているとも言える。負担については、受益者負担の割合が5.7%で比較的高くなっている。みよし市は受益者が行政サービスのコストを負担する傾向であることがわかる。

純資産変動計算書をみると、行政コスト対税収等比率が85.1%となっている。行政コスト対税収等比率は、当年度の行政コストを当年度の負担でカバーできているかどうかを表す。みよし市は、当年度の行政コストを当年度の負担でカバーし、さらに、将来世代に資産を積み増していることが確認できる。

資金収支計算書をみると、地方債償還年数が△0.51年と業務活動収支が純負債を上回っている。先述の通り、みよし市は負債が比較的小さく、財政的にも余裕がある状況であることから、このような結果となっている。

みよし市は地方公営企業、一部事務組合、地方三公社を連結しても財政状況はあまり変わらないと言える。連結ベースでも、資産、有形固定資産、負債、純経常行政コストがあまり変わっていないことがわかる。ただし、連結対象には下水道事業が含まれていない。下水道事業を連結した場合の変化については今後、留意すべきである。